

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度第6回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について（公開）
- ・自主的審議事項について（公開）

## 3 開催日時

令和4年3月3日（木）午後6時30分から午後7時37分

## 4 開催場所

上越市立北諏訪地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 白木朝雄（会長）、高橋和彦（副会長）、浦壁隆一郎、大瀧修一、大館崇雄、久保田直美、澤海雄一、高橋礼子、松矢 茂、室岡由美子（欠席者2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

## 8 発言の内容

### 【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【白木会長】

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：室岡委員、大館委員に依頼
- 議題【協議事項】 令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

## 【中村センター長】

- ・ 前回協議会の欠席者への説明を含めた前回説明した内容の再確認

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては地域協議会から行っていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が市議会で審査され、成立することが前提となるが、当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。

毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、ご留意いただいている点があるが、改めてご説明とお願いを一点させていただきます。それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるようご検討をお願いするものである。

これまでも、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただけてきたと市として承知している。また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。しかし、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘を受けている。

市としては、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、皆様から取扱いをどのようにされるか改めてご検討をお願いしたい。

## 【小川係長】

- ・ 資料No.1「令和4年度地域活動支援事業 北諏訪区の採択方針等について（案）」に基づき説明

## 【白木会長】

では、採択方針から順に来年度の方針をどのようにすべきか意見を求める。

○採択方針：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る次に募集期間についてはどうか。

## 【高橋副会長】

令和4年度は追加募集がなく1回限りということなので、昨年度と同じでは募集期間として短いのではないかと。2週間ほど延ばせないか。

## 【白木会長】

期間的な猶予があれば、事務局から説明をお願いしたい。

**【中村センター長】**

募集期間は延ばすことは可能である。事業の実施については、提案書を提出いただいた時点で事業に取りかかることは可能であるが、それは採択を担保するものではなく、場合によっては取りかかったとしても、不採択となった場合は市からの補助金は交付されない。そのことを提案団体の方が承知されていれば差し支えないと思う。

**【白木会長】**

2週間程度、締め切りを延ばしてほしいという意見があったが、皆さんもそれでよろしいか。

**【大瀧修一委員】**

一番早く行う事業は、小学校の体育大会で5月中だと思うが、それに使う分は不採択になる可能性があるということか。

**【中村センター長】**

取りかかっても構わない。ただし、不採択になった場合は補助金は交付されないということである。

**【大瀧修一委員】**

採択前に行った事業でも良いということか。

**【中村センター長】**

あくまで、提案書を提出した後である。

**【白木会長】**

○募集期間：4月1日（金）から5月20日（金）までとすることで委員の賛同を得る

○周知方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

次に審査方法についてはどうか。

**【澤海委員】**

今まで、審査に関わってきたが、北諏訪区の場合は追加提案を募集した場合、あまり内容について踏み込んだ議論がなかったように思う。今回は募集が1回だけなので、例えば、点数化するのも一つの方法ではないか。それぞれの考え方を確認するのに良いのではないかと思う。もう少し議論して、本当にこの地域にとって必要な事業を選別できるような内容で、令和5年度以降につなげるような形でやるのが良いのではないかと感じ

ている。

#### 【白木会長】

澤海委員から審査方法について話があったが、提案が多ければ点数化して地域協議会委員に採択していただくのだが、残念ながら北諏訪区は、今まで二次、三次募集を随分経験してきた。今の市長はそれが無駄なことではないかというような言い方もされている。無理やり追加募集につけているのではないかという見方もしている。地域活動支援事業については、皆さんからいろいろな提案が上がってくれば、点数化によって振り分けできるが、北諏訪区の状況としては難しい。今まで提案が上がってくれば、すべて採択という感じできた。澤海委員の言われることは、それが本来の姿だと思う。我々委員が、その案件についてきちんと見極めて良し悪しを判断できるのであればよかったが、今までそのようなものがなかったのも、概ね採択という形になった。それが、どうしても悪いということではないと思う。他の区では、地域活動支援事業が多すぎて、委員のほうできちんと点数化して地域協議会委員が発言する場が非常に多いところもある。それが本当の姿だと思うが、北諏訪区については、なかなか尻を押さないと出てこないという状況であったので、そのところは変えていかなければいけないのだろうと思う。

#### 【松矢委員】

過去の実績等を見ると、備品の購入等市の小学校に関するような事業が結構多い。事業概要の中で市の事業に関するものは除外だと言われている中で、例えば、体育館の暗幕などの備品整備の事業があるが、小学校も市の施設である。市の施設の備品の購入は対象外とここに謳われているので、今後の審査の中で考えてもらわないといけないという気がする。

#### 【白木会長】

提案して担当課が課題なしという所見であれば良いのではないか。この地域活動支援事業のおかげで、北諏訪の地域としては、交換してもらえなかった暗幕やPTAも使うスピーカーなどを地域活動支援事業で揃えていただいた。所見で問題なしという判断をしているわけだから、それはそれで良いと思う。

#### 【高橋副会長】

今言われた体育館の暗幕だが、私自身子どものスポーツや球技に携わっているが、週末の昼間、球技をやると光が邪魔をしてボールが見えない。他校に練習試合に行くとしっかり暗幕がある学校があり、なぜ北諏訪だけないのかと感じていた。本当につけてい

ただいたことは有難いと思う。ただ、今現在、週末に使おうと思っても鍵がかかっていて、私たちが自由に暗幕を使うことができない。その辺は今後、学校側と協議する必要あるかと思う。せっかく地域の方々のためにつけてもらったので、地域の方々も使えるようにもう少し工夫して、使いやすいようにしていただきたいと思う。

**【白木会長】**

審査方法については、令和3年度と同様でよろしいか。

**【中村センター長】**

点数化するかどうかを決めていただければと思う。

**【澤海委員】**

点数化したほうが良いと言ったわけではなくて、議論が足りないと言っている。みんなの意見を聞けるような体制をとってもらえばそれでいいと思う。令和4年度までは地域活動支援事業ということで地域協議会で審査できるようになっているが、令和5年度以降のことを考えると、こういったことに我々委員が慣れていかななくてはいけないと私は思う。令和5年度からは地域活動支援事業に代わって、地域の課題をここで議論しないといけなくなる。そういった議論が今まで足りないから、議論をしていくのが大事だと言っている。

**【白木会長】**

それは、当然そうになっていくと思う。おのずとそういった形になると思う。それでは、審査方法についてはそのようにしたいと思う。

○審査方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る  
次に、その他についてはどうか。

**【大館委員】**

代表者、役員となると該当者が増えてしまうので、北諏訪区は現状のままで良いと思う。

**【白木会長】**

○その他：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る  
それでは、令和4年度地域活動支援事業の採択方針等については、以上のとおり決定とする。

次に【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

・資料No.2「地域を元気にするために必要な提案事業について」、資料No.3「第1回北諏訪まちづくり振興会との意見交換について(案)」に基づき説明

**【白木会長】**

説明に対し質疑を求める。

**【澤海委員】**

この件について、先月のまちづくり振興会の役員会の協議がまとまらなかったこともあり、4月の定例役員会をどう持っていくかは、これからほかの理事の皆さんと相談しながら進めたいと思っている。まちづくり振興会の役員会は6時半から開会するのが定例だが、地域協議会と意見交換するので30分ほど早めて6時からまちづくり振興会の役員会を開会して、6時半ごろを目途に入ってきていただくという形を取れるようにしたい。終わりが7時半頃、少し延びるとしても、10分、15分ぐらいかと考えている。進め方も含めて、まちづくり振興会の役員の方々と決めさせていただいて、事務局から連絡していただければと思っている。

**【大館委員】**

今の流れと資料を見ると、基本的には地域協議会がまちづくり振興会からの意見を聞く形に見える。当日どうなるかわからないが兼務している人も多いので、まちづくり振興会の意見を地域協議会にお願いするという流れなのか、地域協議会がなかなか動けないから、各部門にやってくださいと話を投げるのか。

**【澤海委員】**

前回の地域協議会で、北諏訪区をまとめる組織は一体どこなのかという意見があった。町内会長連絡協議会でもないし、この地域協議会でもない。それをまとめるという意味で、まちづくり振興会を作ったのだから、まちづくり振興会がどういう課題を持っているのかを、地域協議会委員と共有するのが良いのではないかということから、意見交換会が提案されたと私は記憶している。

**【大館委員】**

地域協議会にまちづくり振興会がどういうことをやっていこうとしているか、知ってもらおうということか。

**【澤海委員】**

市で考えているのが、令和5年度から地域活動支援事業をなくして、地域が抱えている地域独自の課題、やりたいことについて、地域協議会から意見を上げて、それを予算

的に採択するかどうか決めていくというニュアンスだと思う。今まで地域協議会は、そういった観念で動いてきていなかったもので、まちづくり振興会と一緒にやっていくのが良いのではないかということである。

**【白木会長】**

まずは、北諏訪まちづくり振興会が、ある程度地域のいろいろなことを考えていくという部分で、意見交換ということなので、今言ったように、令和4年度は準備期間で令和5年度がどういうふうにするかという具体的なものについては、まだ出てきていない。行政のほうからきちんと出てくると思うので、北諏訪区地域協議会として、どういうふうに、どういう方向で進んでいくかという部分については、また皆さんと協議していければいいと思うのでよろしくお願ひしたい。意見交換については、そのように進めていくということとする。

次に、その他について事務局へ説明を求める。

**【小川係長】**

次回の地域協議会だが、現在、協議すべき案件は入っていない。4月の意見交換を踏まえての開催にしてはと考えている。会長と日程を調整して、決まり次第お知らせしたい。

3月24日の募集説明会は、後日ご案内させていただく。ご都合のつく方は出席していただきたい。

**【白木会長】**

地域協議会委員にその他の意見を求める。

**【高橋副会長】**

先ほどの、地域を元気にするために必要な提案事業の説明で、頸城区の観光協会の活用事例で、事業概要が6つほど記載されており、提案の中に「大池・小池の観光資源としての利活用についての事業のために必要な運営費及び事業費の補助」とあるが、どれぐらいの事業費なのか。

**【小川係長】**

手元に資料がなく、事業費までは把握していないので、調べて報告したいと思う。

**【白木会長】**

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。